

Astemo 人権方針

はじめに

私たち Astemo は、世界をリードする先進的なモビリティソリューションの提供を通じて、持続可能な社会と人々の豊かな生活の実現に貢献するという MISSION に取り組んでいます。人権の尊重は、私たちの VALUES（価値観）を実現するための基盤であり、VISION の達成に不可欠です。

Astemo は、グローバル事業全体で最高水準の人権尊重をめざし、国際的に認められた人権原則に基づき、すべてのステークホルダーが尊厳と敬意を持って扱われるよう努めます。

本方針は、Astemo およびそのグローバル事業における人権の保護と促進を目的としており、Astemo グループ諸規程における人権に関する最上位のグローバル方針です。

適用範囲

本方針は、Astemo グループ及びその子会社に所属する全ての従業員（派遣社員・外部委託社員含む）に適用されます。

また、サプライヤーや、委託業者含むビジネスパートナー等に対しても、人権尊重を求め、対応が不十分な場合には適切な措置を講じます。

本方針の枠組

Astemo 人権方針は、以下の枠組みに基づいています。

- 国連ビジネスと人権に関する指導原則
- 労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言
- 世界人権宣言、市民的及び政治的権利に関する国際規約、経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約

コミットメント

私たちは、事業に関わるすべての活動において、以下に述べる権利をはじめとする、人権の包括的な保護と促進を確保することを約束します。

- **ダイバーシティ（多様性）、インクルージョン（包括性）の促進と差別の禁止：**私たちは、出身、性別、年齢、宗教、民族、イデオロギー、信念、性的指向、社会的地位、家族、病気、障害、またはその他の特性に関係なく、多様性が尊重され、すべての個人が平等に扱われる包括的な職場の育成に取り組んでいます。また、私たちは、女性や子供等社会的に脆弱な集団の保護に取り組めます。

- **強制労働の禁止:** 私たちは、あらゆる形態の強制労働を固く禁止します。
- **児童労働の禁止:** 私たちは、あらゆる形態の児童労働も固く禁止します。
- **結社の自由と団体交渉の尊重:** 私たちは、従業員が自由に結社し、団体交渉に従事する権利を認識し、尊重するとともに、これらの権利が私たちの事業全体で尊重されるように努めます。
- **安全な労働環境の確保:** 私たちは、すべての従業員が安全で健康的に働ける労働環境を確保することを約束します。これには、関連するすべての安全衛生規制の遵守と職場環境の継続的改善が含まれます。

ガバナンス

人権責任者として Chief Human Resources Officer (CHRO)を任命し、本方針に則った人権尊重の取り組みを継続的に推進します。人権尊重を推進するために必要な取り組みは、サステナビリティ委員会で決定し、必要に応じて人権への取り組み結果や状況を経営会議に報告します。

苦情処理メカニズム

私たちは、内部告発者ホットラインや苦情処理手順など、人権上の懸念を報告するためのアクセスがしやすくかつ機密性の高いチャネルを提供します。すべての報告は透明かつ迅速に処理され、報復からの保護が確保されます。当社の苦情処理メカニズムには以下が含まれます。

- すべての利害関係者が利用できる、複数の報告手段(オンライン、ホットライン(電話)、電子メール、対面など)の確保
- 適時性や報告者とのコミュニケーションを含む、苦情を処理するための明確で透明性のあるプロセス
- 個人が報復を恐れることなく懸念を報告できるようにするための報告者の保護
- 苦情処理メカニズムの有効性とアクセシビリティを確保するための定期的なレビュー

教育と意識向上

Astemo は、すべての従業員とビジネスパートナーに対し、以下を含む包括的な教育プログラムを実施し、人権問題と人権方針の遵守に対する意識を高めます。

- すべての従業員に対して、人権の原則と具体的な方針に基づくコミットメントに関する必須の教育
- 管理職を対象に、人権に関する具体的な責務の理解を促進する追加教育
- 国際人権デー(12月10日)の年次プロモーションを含む、継続的な教育と意識向上を支えるリソースと資料の提供

国際人権基準と現地法令の差異への対応

現地の法令と国際基準との間に差異がある場合は、より高い基準に従います。現地法令と国際基準が

相反する場合は、可能な限り国際基準を尊重する方法を追求します。

デューデリジェンス

Astemo は、人権への負の影響を特定、防止、軽減するために、以下を含めた定期的な人権影響評価を実施し、適切な措置をとります。

- 当社の事業およびサプライチェーンにおける潜在的な人権リスクを特定するための包括的なリスク評価の実施
- 監査と評価を通じた、ビジネスパートナーによる人権基準の確実な遵守の確保など、適切な是正措置を講じることによる人権への負の影響の防止および軽減措置の実施
- 是正措置の有効性に関するモニタリング

また、Astemo は私たちのコミットメント遵守するために上記デューデリジェンスのプロセスの実施状況を定期的に評価し、改善します。さらに、方針の枠組みとの整合性を維持するため、必要に応じて人権方針の見直しも行います。

ステークホルダーとの関与

Astemo は、従業員、コミュニティ、NGO などの外部の専門家や利害関係者と積極的に関わり、洞察を得て、彼らの懸念や視点を理解し、人権パフォーマンスに関するフィードバックを得ます。

情報開示と透明性

私たちは、人権への取り組みにおける透明性が、信頼と説明責任を維持するための重要な要素と考えています。Astemo は、年次報告書を通じて、以下をはじめとする人権方針の遵守状況に関する定期的な公開報告に取り組みます。

- 当社の人権方針と慣行に関する詳細情報
- 人権方針の遵守状況とデューデリジェンス活動の結果に関する最新情報
- 事業およびサプライチェーンにおける人権問題への取り組み事例
- 当社の人権方針の遵守状況および改善すべき分野に関する利害関係者からのフィードバック

本方針の制定は、2025 年 10 月 22 日に Astemo 株式会社の経営会議によって承認されました。

2025 年 12 月 10 日制定

Astemo 株式会社 代表取締役社長 CEO

竹内弘平

竹内 弘平